



グループホーム

利用案内

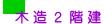


社会医療法人あいざと会

施設の概要

運営主体

社会医療法人 あいざと会



しょうずい のべ 99㎡ いたの1 のべ124㎡ かみいた1 のべ 93㎡ いたの2 のべ 99㎡

宮 名部屋個室

しょうずい 5.2畳:5室 いたの1 4.5畳:2室 6畳:3室

かみいた 1 4.5畳:2室 6畳:3室 いたの 2 5.2畳:5室

數

しょうずい・かみいた…男性 いたの1・いたの2…女性

キッチン、リビングルーム、洗面所、トイレ、浴室・・・共同 ※その他、生活に必要な設備は整えてあります

利用について

利用対象者

- 1. 基本的な日常生活ができる人
- 2. 共同生活ができる人
- 3. 日常生活を維持するに足りる収入がある人
- 4. 日中にデイケア又は就労継続支援等のサービスを利用する人

利用申込み

利用希望者は指定障害福祉サービス事業所「すくも」にご相談ください。市町村へ福祉サービス(共同生活援助)利用の申請が必要となります。

グループホームの説明を聞いた上で利用申込みをしてください。

入居の決定と手続き

グループホームへの入居は必要な書類を提出していただき、入居判定会議により決定させていただきます。

詳細については指障害福祉サービス事業所「すくも」にお尋ねください。



グループホームでの生活

日常生活について

基本的な生活リズムを守ってください。

共同生活なので入居者全員で話し合いながら生活してください。スタッフを交えたミーティング・レクリエーション(月1回)を行います。ミーティングでは生活上の問題点、共同生活での役割分担などを話し合います。

食事について

自炊を原則としています。バランスのとれた食生活を心がけてください。 火の元、換気には十分気をつけてください。

外出・外泊について

外出先、予定などを連絡簿に記載してください。

門限は22:00です。帰りが遅くなる場合は入居者及びすくもに連絡してください。外泊時は入居者及びすくもに連絡してください。

居室管理について

居室の掃除は各自で行い、常に快適な生活が送れる場として、整理整頓に心がけて ください。貴重品は各自で保管してください。

掃除について

台所や浴室、トイレなど共同部分については分担して行ってください。掃除用具は 所定の場所に備えてあります。使用後は元の場所に戻してください。ゴミについては 各居室の物、共同部分の物を集め、指定された日、場所に分別して出してください。

洗濯について

グループホーム内に洗濯機を用意しています。 洗濯物は所定の場所に干してください。

入浴について

入浴はいつでもできます。

必要な品について

生活する上で必要な物は各自用意してください。グループホーム内にある備品は自由にお使いください。

※用意する物

寝具一式 ・ 衣類 ・ 日用品(洗面用具等)

調理用品(食器等) ・ 印鑑 ・ 健康保険証 など

その他の注意事項

- ◆共同生活としてマナーを守って生活して下さい。
- ◆グループホーム内での飲酒は禁止です。
- ◆火災防止のため、居室での火気の使用は禁止します。
- ◆グループホームでの秩序を乱す方は退居していただきます。
- ◆居室の鍵は各自で保管し、退居時に返却してください。紛失した場合は自己負担 で新しく鍵を作ることになります。
- ◆グループホーム内の器物を故意に破損した時は、費用は弁償していただきます。
- ◆訪問客は時間厳守(8:00~17:00)でお願いします。
- ◆グループホームは禁煙です。

※その他、困ったことなどいつでもスタッフへ相談して下さい。

利用料

敷 金 家賃の3ヶ月分

家 賃

「しょうずい」 5.2畳…28,000円

「いたの1」 4.5畳…26,000円 6畳…28,000円

「いたの2」 5.2畳…28,000円

「かみいた1」 4.5畳…22,000円 6畳…27,000円

4. 5 号 … 25, 000 円 6 号 … 28, 000 円

電気代等 実費(各部屋に電気メーターがあります)

(共同電気代+ガス代+水道代) -20%(法人負担)

各個室電気代+

5

サービス利用料

1割負担(個別減免による負担上限月額を限度として)

お問い合わせ

指定障害福祉サービス事業所すくも 〒771-1342

徳島県板野郡上板町佐藤塚字東288番地3 TEL・FAX 088-694-6876

